

家庭学習課題 『財務会計』

2年組番氏名

- (1) かねて建築を依頼していた建物が完成し、引き渡しを受けたので、建築代金¥58,000,000のうち、すでに支払ってある金額を差し引いて、残額¥15,000,000は小切手を振り出して支払った。
- (2) 岡山工業株式会社は、建物の改良と修繕をおこない、その代金¥6,800,000を月末に支払うことにした。ただし、代金のうち¥2,550,000は、建物の使用可能期間を延長させる資本的支出と認められ、残額は通常の維持・管理のための支出とした。
- (3) かねて中古の店舗を購入していたが、使用する前に、この店舗の修繕および模様替えをおこない、工事費用¥2,000,000を小切手を振り出して支払った。ただし、この工事費用は、全額資本的支出とした。
- (4) 徳島鉱業株式会社は、当期首にこれまで使用してきた取得原価¥5,200,000の採掘用の機械装置を除却し、廃棄処分した。ただし、この機械装置の残存価額は零(0) 予定総利用時間数は26,000時間 前期末までの実際利用時間数は24,700時間であり、生産高比例法によって減価償却費を計算し、間接法で記帳してきた。なお、この機械装置の評価額は零(0)である。
- (5) 茨城商事株式会社(決算年1回)は、第7期初頭に備品を¥1,250,000で買い入れ、この代金はこれまで使用してきた備品を¥400,000で引き取らせ、新しい備品の代金との差額は月末に支払うことにした。ただし、この古い備品は第3期初頭に¥960,000で買い入れたもので、耐用年数8年、残存価額は零(0)とし、定額法によって毎期の減価償却費を計算し、間接法で記帳してきた。
- (6) 静岡商事株式会社は、次の財政状態にある浜松商会を取得し、取得対価は小切手を振り出して支払った。ただし、同商会の平均利益額は¥324,000 同種企業の平均利益率を8%として収益還元価値を求め、その金額を取得対価とした。なお、浜松商会の貸借対照表に示されている資産および負債の帳簿価額は時価に等しいものとする。

浜松商店		貸借対照表		(単位：円)	
売掛金	3,200,000	買掛金	3,100,000		
建物	3,900,000	長期借入金	2,000,000		
備品	1,400,000	資本金	3,400,000		
	8,500,000		8,500,000		

- (7) 青森物産株式会社は、実質的に支配している南興業株式会社の財政状態が悪化したので、保有する同社の株式150株(帳簿価額¥11,700,000)を実質価額によって評価替えした。なお、南興業株式会社の資産総額は¥39,000,000 負債総額は¥32,000,000で、発行済株式数は200株(時価の把握がきわめて困難な株式)である。
- (8) 満期保有目的で発行時に買い入れた次の社債について、半年分の利息を現金で受け取った。また、本日、決算にあたり、償却原価法によって評価した。
- 社債額面 ¥6,000,000 取得価額 ¥100につき¥98.50 償還期限 5年  
利率 年2% 利払い 年2回
- (9) 満期まで保有する目的で、滋賀商事株式会社の額面¥5,840,000の社債を、額面¥100につき¥97.50で買い入れ、代金は買入手数料¥18,000および端数利息¥22,000とともに小切手を振り出して支払った。
- (10) 大阪商店から商品¥650,000を仕入れ、代金のうち¥200,000は得意先京都商店振り出し、当店あての約束手形を裏書譲渡し、残額は大阪商店あての約束手形を振り出して支払った。なお、保証債務の時価は手形額面金額の2%とする。
- (11) かねて、取引銀行で割引いていた大阪商店振り出しの約束手形¥350,000が期日に決済されたとの通知を受けた。なお、この手形を割引いたさいに手形額面金額の2%の保証債務を計上している。
- (12) かねて、商品代金の支払いとして福井商店に裏書譲渡していた北東商店振り出しの約束手形が期日に不渡りとなり、償還請求を受けた。よって、手形金額および期日以後の利息¥6,000とともに小切手¥1,256,000を振り出して支払い、同時に北東商店に支払請求をおこなった。なお、この手形を裏書きしたさいに手形額面金額の2%の保証債務を計上している。
- (13) 鳥取産業株式会社(決算年1回)は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥15,000,000を発行後8年目の初頭に額面¥100につき¥99.70で買入償還し、小切手を振り出して支払った。なお、社債の評価は償却原価法(定額法)によっている。

発行条件 額面総額 ¥60,000,000 払込金額 額面¥100につき¥98.60  
償還期限 10年 利率 年1.2%

(14) 大阪産業株式会社は発行している社債のうち、額面¥30,000,000 を抽せんによって償還することに決定していたが、本日、定期預金から支払った。

(15) 山形産業株式会社は、社債¥14,000,000 が満期となったので、小切手を振り出して償還した。

(16) 愛媛物産株式会社(決算年 1 回)は、次の条件で発行した社債のうち、額面¥40,000,000 を発行後 7 年目の初頭に額面¥100 につき¥98.70 で買入償還し、小切手を振り出して支払った。なお、社債の評価は償却原価法(定額法)によっている。

<u>発行条件</u>	額面総額	¥50,000,000	払込金額	額面¥100 につき¥97.60
	償還期限	10 年	利率	年 1.6%

(17) 福岡商事株式会社は、企業規模の拡大のため、株式 700 株を 1 株につき¥90,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、払込金額のうち、資本金に計上しない金額は、会社法に規定する最高限度額とした。なお、株式の発行に要した諸費用¥520,000 は小切手を振り出して支払った。

(18) 愛知商事株式会社は、設立にさいし、株式 400 株を 1 株につき¥80,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、払込金額のうち、資本金に計上しない金額は、会社法に規定する最高限度額とした。なお、設立準備に要した諸費用¥1,300,000 は小切手を振り出して支払った。

(19) 青森産業株式会社は、事業拡張のため、株式 500 株を 1 株につき¥70,000 で発行し、全額の引き受け・払い込みを受け、払込金は当座預金とした。ただし、払込金額のうち、資本金に計上しない金額は、会社法に規定する最高限度額とした。

(20) 奈良商事株式会社は、株主総会の決議によって繰越利益剰余金の借方残高¥11,700,000 をてん補するため、その他資本剰余金¥11,700,000 を減少した。

(21) 秋田商事株式会社は、次の財政状態にある株式会社能代商會を吸収合併することになり、同社の株主に対して、新株式 200 株(1 株の時価¥60,000)を交付した。ただし、この合併により、秋田商事株式会社において増加する資本金は¥10,000,000 資本準備金の額は¥2,000,000 とした。

株式会社能代商會		貸借対照表		(単位：円)
売掛金	2,700,000	買掛金	1,300,000	
建物	7,500,000	資本金	11,000,000	
備品	2,680,000	利益準備金	580,000	
	12,880,000		12,880,000	

(22) 関西商事株式会社は、株主総会において、剰余金¥4,000,000(その他資本剰余金¥1,000,000 繰越利益剰余金¥3,000,000)の配当をおこなうことを決議した。なお、配当にともない、資本準備金¥100,000 利益準備金¥300,000 を計上する。

(23) 岐阜商事株式会社は、株主総会において、繰越利益剰余金を次のとおり配当および処分することを決議した。なお、当社の純資産は、資本金¥64,000,000 資本準備金¥14,500,000 利益準備金¥1,370,000 別途積立金¥630,000 繰越利益剰余金¥2,100,000(貸方)である。

利益準備金	会社法による額	配当金	¥1,410,000	別途積立金	¥220,000
-------	---------	-----	------------	-------	----------

(24) 和歌山商事株式会社は、社債¥8,000,000 が満期となったので、小切手を振り出して償還した。なお、取締役会の決議により減債積立金¥8,000,000 を取り崩した。

(25) 高知商事株式会社は、自社の発行済株式のうち 150 株を 1 株につき¥50,000 で取得し、代金は小切手を振り出して支払った。